

4月2日から

新スポーツセンターをご利用できます

新スポーツセンターは、4月2日（火）からご利用することができます。

従来のスポーツセンターでの料金や利用方法と大きく変更はありませんが、新たな機能が加わったことをご利用にあたっての注意事項などを改めてご案内いたします。



○開館時間 火～土曜日 午前9時～午後9時30分
日曜日・祝日 午前9時～午後5時

○休館日 毎週月曜日（月曜日が休日の場合はその翌日）、12月30日～1月4日

○使用料金（個人利用） (単位：円)

区分		使用料
個人使用料	1回当たり	100
	定期券（3か月）	3,000

※定期券を購入できる方は、町内に在住又は在勤されている方に限ります。

館内のご利用にあたっての注意事項

- ・小中学生の使用は18時までです。18時以降の使用は、保護者等の引率が必要です。
- ・館内は土足厳禁です。室内シューズに履き替えてご利用ください。
- ・館内は全館禁煙です。また、館内への火気類や危険物の持ち込みを禁止とします。
- ・飲食は、ロビーをご利用ください。アリーナ・トレーニングルーム・ストレッチスペースなどでは、水分補給（蓋付きの飲み物）は可能です。
- ・受付の際は、年齢や住所を証明できるものを提示していただく場合があります。
- ・体調不良や医師等から運動不相当とされている方、酒気帯の方は施設を利用できません。
- ・館内での盗難・事故・怪我について、施設に重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- ・危険行為や迷惑行為がある場合は、退場していただく場合があります。
- ・館内では、職員又は管理人の指示に従ってください。

問合せ：訓子府町スポーツセンター

Tel：47-2195・FAX：47-4172

スポーツセンターの利用方法（個人利用）



- ①券売機で個人利用券をご購入ください。
- ②券売機の引き換え券を受付窓口でご提示ください。
- ③受付窓口で個人利用カードに必要事項をご記入ください。
- ④係員の指示に従い、注意事項を守ってスポーツセンターをご利用ください。

アリーナ

- ①各種大会及びアリーナ全面占有がある場合は、個人利用はできません。
- ②混雑時は、相コートで使用していただく場合があります。
- ③スポーツ用具の貸し出しは、受付窓口で行っています。



トレーニングルーム



- ①ご利用は中学生以上です。
- ②混雑時の連続使用は避け、譲り合ってください。
- ③機器は丁寧に扱い、使用後は備え付けのタオルで付着した汗を拭き取ってください。

ランニングコース <1周約150m>

- ①コースは原則、内側歩行（走行）で使用してください。追い越しの時は十分注意し、外側走行してください。
- ②走行方向は、案内表示に従い、一方方向に歩行（走行）してください。
- ③コース上で急に止まったりコースをふさぐ行為は、危険ですのでおやめください。



ストレッチスペース



- ①混雑時は、卓球台を譲り合ってください。
- ②各種大会及び教室等の占有使用がある場合は、個人利用できません。
- ③卓球ラケットやボールの貸し出しは、受付窓口で行っています。
- ④クライミング設備の立入禁止エリアには入らないでください。

団体利用のご案内

クライミング設備



<高さ6m ボルダリングライン3.2m>

- ①クライミング設備を利用する場合は、受付窓口でお申し出のうえ、誓約書をご記入ください。
- ②ボルダリングは、受付窓口で誓約書をご記入のうえ、ボルダリングラインまでの登攀ができます。（「利用登録証」を必要としません。）
- ③クライミング（ボルダリングライン以上）をご利用の方は、スポーツセンターが開催する安全講習を受け、「利用登録証」を交付された方が利用できます。また、原則ハーネス及びオートビレイ機を使用してください。
- ④体重20kg～120kgの方が利用対象です。
- ⑤小学生以下が利用する場合は、ボルダリングラインまでの登攀とし、保護者等（20歳以上の方）の引率が必要です。クライミング（ボルダリングライン以上）を利用したい場合は、保護者等が「利用登録証」を窓口で提示することでご利用いただけます。
- ⑥中学生及び高校生が使用する場合は、ボルダリングラインまでの登攀とし、保護者からの同意書が必要です。また、クライミング（ボルダリングライン以上）を利用したい場合は、③の「利用登録証」が必要となります。
- ⑦利用者は、安全に十分配慮し、周囲に人がいないことを確認して利用してください。
- ⑧利用者以外の方は、安全マットには絶対に近づかないようにしてください。
- ⑨混雑時は、譲り合ってご利用ください。
- ⑩ご自分の体力や技術を正しく認識し、無理のないご利用をお願いします。
- ⑪危険行為・迷惑行為がある場合は、退場していただく場合があります。
- ⑫各種大会及び教室等でストレッチスペースの占有使用がある場合は、ご利用できません。
- ⑬設備等のトラブル以外での事故や怪我は、一切の責任を負いませんのでご了承ください。

≪その他の施設利用≫

- ・シャワー室の利用・・・ご利用の際や受付窓口にお申し出ください。また、シャワー室での石けん類の使用は禁止します。
- ・キッズルームの利用・・・普段は、研修室兼健康体力相談室をキッズルームとしてご利用いただけます。ご利用の際は、保護者等の付き添いが必要です。
- ・授乳室、ロッカールーム・・・自由にご利用いただけます。
- ・貴重品ロッカー・・・下足コーナーに設置しています。ご自由にご利用ください。

4月1日(月)

新スポーツセンター見学会を開催

新スポーツセンターの見学会を開催します。新しくなったスポーツセンターを自由にご覧いただくことができます。多くの方のご来場をお待ちしております。

◆日時：4月1日(月) 9:00～17:00

◆申込み：不要

・予約・申請

団体が占有使用する場合の予約は、事前にスポーツセンターに電話で予約状況を確認することをおすすめします。

申請は使用日の7日前までにスポーツセンターで申請書を提出してください。申請後のキャンセルは、使用日の1週間前以降は、使用した場合の料金が発生しますのでご了承ください。

・スポーツ安全保険

ご利用される団体が施設や施設備品をき損した場合は、当該利用団体の負担によって原状に回復していただくこととなりますので、損害賠償や活動中の怪我の保障を備えたスポーツ安全保険に加入されることをおすすめします。<申込みお問い合わせはスポーツセンター事務室まで>

・施設の利用

- ①施設の利用は、開始・終了時間を守るようお願いいたします。時間を超過した場合は、追加料金が発生しますので注意してください。
- ②団体利用時間には、準備・後片付けの時間が含まれています。
- ③使用した器具などは、必ず元の場所へ返却してください。
- ④ご利用終了時は、事務室窓口に据え付けてあります団体利用日誌に利用時間・人数等を正確に記入してください。
- ⑤使用を取りやめた場合や変更する場合は、必ずスポーツセンターへご連絡ください。
- ⑥平日の19時から21時までのアリーナの団体使用は、町内団体（社会教育団体や体育協会加盟団体等又は構成員の半数以上が町内在住・在勤者）に限ります。
- ⑦定期的な団体の予約は、スポーツセンターが半年ごとに開催する利用者調整会議によって、利用団体の調整を行います。
- ⑧ご利用料金は、原則、前納となります。ただし、定期的な団体については、3か月ごとに利用料金を請求します。
- ⑨突発的な大会や事業などがあつた場合は、調整にご協力いただくことがあります。
- ⑩スポーツセンターでは、職員又は管理人の指示に従ってください。
- ⑪館内を利用した際の盗難・事故・怪我について、施設に過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

・使用料金（団体占有料金）

（単位：円）

区分	使用料			
	日中	夜間	暖房料	
占有使用料 (1時間当たり)	アリーナ(全面)	550	700	350
	ストレッチスペース	100	100	100
	研修室兼体力測定室	50	50	50
	研修室兼健康体力相談室	50	50	50

※使用料は、スポーツセンターでスポーツやレクリエーションなどの目的で使用する場合の減免後の料金を記載しています。

※日中は、午前9時～午後5時まで。夜間は、午後5時～午後9時30分まで。暖房料が加算される期間は、11月1日～4月30日までです。

※アリーナは6分割による占有ができます。